組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月三十日

岐阜県大垣市桐ケ崎町九〇番地

合資会社若原時計舗

代表社員　若原　久嗣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年三月三十日

岐阜市美園町二丁目一七番地

合資会社吉章

代表社員　所　章互

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千四百三十三万円減少し三億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十七年三月三十日

東京都港区海岸一丁目九番一八号

株式会社ラ・アトレ

代表取締役　脇田　栄一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億円、資本準備金の額を九億円減少し、それぞれ二億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年三月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月三十日付第七一号二二二

二十四日付衆会第八号二二四

四ページ●同日付政府調達第五九号一六ページ●二月

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月十一日

掲載頁　四十五頁（号外第五十一号）

平成二十七年三月三十日

東京都港区西新橋二丁目七番四号

ネットマーブルジャパン株式会社

代表取締役　金　泰洙

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十日

青森市港町三丁目六番三三号

青森ガス株式会社

取締役社長　竹中　義道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十七日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成二十七年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十日

岐阜県瑞穂市別府一五六四番地一

小林産業株式会社

代表取締役　小林　宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月三十日

京都府福知山市字上紺屋一五番地

株式会社さとう

代表取締役　佐藤総二郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年五月七日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年三月三十日

東京都渋谷区西原三丁目一九番八号

株式会社ビックウエスト

代表取締役　大西　加紋

限定承認公告

本籍北海道室蘭市高砂町二丁目一二番、最後の住所北海道室蘭市高砂町一丁目一二番一六号

被相続人　亡　髙橋　功

右被相続人は平成二十六年十月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年三月十六日札幌家庭裁判所室蘭支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十日

北海道札幌市東区北三十八条東二十丁目二番二四号ポートサイド38―一〇二号

相続財産管理人　田中　純

限定承認公告

本籍千葉県船橋市夏見台一丁目九五番地二、最後の住所千葉県船橋市夏見台一―二―四―一〇一

被相続人　亡　辻　基之

右被相続人は平成二十六年九月十日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十三日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十日

千葉県船橋市夏見台一―二―四―一〇一

限定承認者　辻　陽一郎

限定承認公告

本籍徳島県吉野川市鴨島町喜来番外三一番地一、最後の住所徳島県吉野川市鴨島町山路一九九七番地五三

被相続人　橋田　淳也

右被相続人は平成二十七年一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年三月十三日徳島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月三十日

徳島県吉野川市鴨島町山路一九九七番地五三

相続財産管理人　橋田　義春

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年四月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年三月三十日

岩手県盛岡市中央通二丁目一〇番二〇号

株式会社中央住宅産業

代表取締役　横澤　寿郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年一月二十一日付官報の号外第十二号二十九頁に掲載されています。

平成二十七年三月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　グラスゴーアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

訂正公告

平成二十七年二月十九日掲載の資本金の額の減少公告中、「一億五千五百万円減少」とあるは「一億五千八百万円減少」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年三月三十日

宮崎市江平東一丁目四番七号

有限会社ひむかワールド

代表取締役　永田　英徳

正　誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十七年三月二十三日及び同月二十四日掲載の金融庁長官は、次のとおりの誤り。

金融庁長官事務代理

金融庁総務企画局長　池田　唯一

平成二十七年三月二十四日（号外第六十四号）

国土交通省告示第四百二十号（土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件）

（原稿誤り）

一九二六～七　有家第26地割字有家第6地割字　座当屋敷　座当屋敷

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　本号一部（配送料別）　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　一四〇円（本体一三〇円）